



平成23年2月28日

各 位

会 社 名 アイフル株式会社
代 表 名 代表取締役社長 福田 吉孝
(コード番号: 8515 東証第1部)
問合わせ先 業 務 部 長 竹倉 耕平
TEL 03-4503-6050 (広報課)

グループ再編（子会社の分割・吸収合併）にかかる基本方針の一部変更に関するお知らせ

アイフル株式会社（以下「当社」といいます。）は、平成22年12月1日付「グループ再編（子会社の分割・吸収合併）にかかる基本方針に関するお知らせ」にて、当社連結子会社の株式会社ライフ（以下「ライフ」といいます。）を吸収分割会社、ライフカード株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）並びに当社を吸収合併存続会社、本会社分割後のライフ、当社連結子会社の株式会社シティズ、株式会社シティグリーン及び株式会社マルトーの4社を吸収合併消滅会社とする各合併（以下、各合併を併せて「本合併」と総称し、本会社分割と本合併を併せて「本グループ再編」と総称します。）に関する基本方針について公表いたしました。本日開催の各社の取締役会において、本グループ再編の基本方針について、以下のとおり変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

本グループ再編の基本方針として、本グループ再編の効力発生の予定日を平成23年4月1日としておりましたが、当該予定日を、平成23年7月1日といたします。

2. 変更の理由

本グループ再編の取引条件を定めるためには、昨年来の消費者金融大手の会社更生手続による利息返還請求への影響を見極めたうえで、平成23年3月期末の決算方針を検討する必要があります。

なお、この消費者金融大手による会社更生手続では、前例の無いテレビCMでの告知や、同様に郵送での個別通知の発送が実施されており、業界全体としてその影響度合いの見極めが困難な状況にあります。

このような状況により、本グループ再編の効力発生の予定日を平成23年7月1日に変更することといたしました。

3. 今後の見通し

当社は、貸金業法完全施行の影響や前述の消費者金融大手の会社更生手続による利息返還請求の増加懸念等、不確定要素が多く合理的な業績予想の算出が困難であるため、平成23年3月期の業績予想の開示を行っておりません。

本件の業績への影響を含め、平成23年3月期業績予想につきましては、先述の利息返還請求に関する見通しがつき次第、速やかに開示いたします。

以 上